平成30年度

インターネット人権フォーラム

報告書

公益財団法人人権教育啓発推進センター

平成30年度 インターネット 人権フォーラム報告



目 次

平成30年度インターネット人権フォーラム
結果報告
プログラム
主催者挨拶
会場風景
登壇者プロフィールおよび内容紹介
第1部 講演会「インターネットと人のかかわり合い」
〈講演者〉
●スマイリーキクチ (タレント)
第2部 フォーラム
〈報告者〉
●石川 千明 (一般社団法人ソーシャルメディア研究会)
●藤川 由彦(LINE株式会社 公共政策室 社会連携チーム)
●前田 恵美(グーグル合同会社 公共政策部 公共政策カウンセル)
〈コーディネーター〉
●桑子 博行(違法・有害情報相談センター センター長)
アンケート集計結果2

事前広報·実施内容周知······30

結果報告

- 【名 称】インターネット人権フォーラム
- 【テーマ】インターネットと人権~あなたの子どもを加害者にさせないために~
- 【日 時】2019 (平成31) 年1月19日 (土) 13:30~16:30 (開場12:30)
- 【会 場】神奈川県民ホール 小ホール (神奈川県横浜市中区山下町3-1)

【来場者数】136名

- 【主 催】法務省/全国人権擁護委員連合会/横浜地方法務局/ 神奈川県人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター
- 【後 援】内閣府/警察庁/総務省/文部科学省/中小企業庁/神奈川県/横浜市/神奈川県市長会/神奈川県町村会/神奈川新聞社/朝日新聞社横浜総局/読売新聞横浜支局/毎日新聞社横浜支局/産経新聞社横浜総局/日本経済新聞社横浜支局/共同通信社横浜支局/時事通信社横浜総局/NHK横浜放送局/tvk(テレビ神奈川)/ラジオ日本/FMヨコハマ/タウン情報誌アーバン(順不同)

プログラム

13:30~13:35

主催者挨拶 法務省人権擁護局長 髙嶋 智光

13:35~14:20

第1部 講演会

「インターネットと人のかかわり合い」

■講演者

スマイリーキクチ (タレント)

14:20~14:30 ~休憩10分~

14:30~15:45

第2部 フォーラム

「子どもがインターネットで他人を傷付けないために」(前半)

■報告者

石川 千明(一般社団法人ソーシャルメディア研究会)

藤川 由彦(LINE株式会社 公共政策室 社会連携チーム)

前田 恵美 (グーグル合同会社 公共政策部 公共政策カウンセル)

■コーディネーター

桑子 博行(違法・有害情報相談センター センター長)

15:45~16:00 休憩15分

16:00~16:30

第2部 フォーラム

「子どもがインターネットで他人を傷付けないために」(後半)

主催者挨拶

法務省人権擁護局長

髙 嶋 智 光

本日は、お忙しい中、多数の皆様に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。主催者 を代表しまして一言御挨拶申し上げます。

近年、インターネットを介した名誉侵害、あるいは、差別助長の書込みなど、インターネット利用に伴う様々な問題が頻繁に発生しています。特に、SNSを利用したいじめや、いわゆるリベンジポルノなど、子どもが加害者又は被害者となり、トラブルに巻き込まれる事案が深刻な問題となっているところです。

このような状況に対し、法務省の人権擁護機関では「インターネットを悪用した人権侵害をなく そう」を重点的に取り組むべき事項の一つとして掲げ、インターネット利用者に対して、名誉やプライバシーに関する理解を深めるための啓発活動を進めており、本フォーラムもその一環として開催するものです。

本日は、まず、全くの人違いからいわれなき誹謗中傷を長期間にわたって受け続けたタレントのスマイリーキクチさんに「インターネットと人のかかわり合い」と題しまして、御自身の経験に基づいた御講演をしていただきます。

後半では、違法・有害情報相談センターのセンター長であられる桑子博行さんにコーディネーターをお願いして、安全なインターネット利用のあり方を研究されている石川千明さん、LINE株式会社の藤川由彦さん、グーグル合同会社の前田恵美さんの3名にインターネットで他人を傷付けないために必要なことは何かについてお話しいただく予定です。

主催者としましては、本日のフォーラムが、子どもの安全なインターネット利用について考える 有意義な機会となれば幸いと存じます。

最後になりましたが、お忙しい中、シンポジウムの開催に当たり、各方面から御支援、御協力いただきました関係者の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、御挨拶といたします。



広報用チラシ





フォーラム会場

受付



第1部 講演会





スマイリーキクチさん (タレント)

第2部 フォーラム





報告者 石川千明さん



報告者 藤川由彦さん





報告者 前田恵美さん コーディネーター 桑子博行さん

インターネット人権フォーラム 登壇者プロフィール



第1部 講演会「インターネットと人のかかわり合い」



講演者 スマイリーキクチ タレント

【プロフィール】

1993 (平成5) 年 コンビ『ナイトシフト』結成

1994(平成6)年 解散

現在は一人で活躍中。笑顔とおだやかな口調ながらするどい切り口のトークが特徴。また自身のネット中 傷被害の経験を生かし、講演活動を行っている。

【著書】

「突然、僕は殺人犯にされた」(竹書房文庫)

第2部 フォーラム「子どもがインターネットで他人を傷付けないために」



報告者
 石川 千明 (いしかわ ちあき)
 一般社団法人ソーシャルメディア研究会

【プロフィール	/]
---------	----

1987(昭和62)年~ 1998(平成10)年 (株) カプコン 担当部署:ゲーム企画開発 1998(平成10)年~ 退職後フリーでweb企画デザイン制作、

webコンサルタントとして活動

2001 (平成13) 年~ 生駒市で子育て支援グループ いこま育児ネット設立

(現在生駒市と協働で活動中)

2008(平成20)年~ NPOで自治体、NPO対象にMicrosoft office講座、

SNS講座、web制作講座等

2011 (平成23) 年~ 学校ICT支援担当 携帯、ネットでの情報モラル講座を開始

2014 (平成26) 年~ NPO法人 奈良地域の学び推進機構・理事

京都府警察 ネット安心アドバイザー・リーダー

一般社団法人ソーシャルメディア研究会 チーフ研究員

こども支援士 (AF) 認定

2015 (平成27) 年~ e-ネットキャラバン講師認定

いこま育児ネット元・代表、現・渉外及び広報

2016(平成28)年~ 生駒市人権施策審議会 委員

2017 (平成29) 年~ 安心ネットづくり促進協議会 特別会員、e-ネットキャラバン

PLUS講師認定

2017 (平成29) 年 安全安心なまちづくり関係功労者 内閣総理大臣表彰

(ネット安心アドバイザー)

2018 (平成30) 年 安全安心なまちづくり関係功労者 内閣総理大臣表彰

(ソーシャルメディア研究会)

総務省・近畿総合通信局動画フェスタ2018 学生・社会人部門

最優秀賞 受賞

●講座実績

2017 (平成29) 年度:171講座 参加者数 22,765名 (子ども15,411名、大人7,354名) 2016 (平成28) 年度:169講座 参加者数 20,307名 (子ども12,698名、大人7,609名) 2015 (平成27) 年度:166講座 参加者数 18,100名 (子ども10,550名、大人7,550名)



報告者 藤川 由彦(ふじかわ よしひこ) LINE株式会社 公共政策室 社会連携チーム

【プロフィール】 LINE株式会社 公共政策室 社会連携チーム

報告者 前田 恵美(まえだ えみ) グーグル合同会社 公共政策部 公共政策カウンセル

【プロフィール】 グーグル合同会社 公共政策部 公共政策カウンセル



コーディネーター桑子 博行(くわこ ひろゆき)違法・有害情報相談センター センター長

【プロフィール】

1971 (昭和46) 年 日本アイ・ビー・エム株式会社入社

2000 (平成12) 年 AT&Tグローバル・サービス株式会社へ移籍

2011 (平成23) 年 IIJ (インターネット・イニシアティブ) 顧問

2012 (平成24) 年 株式会社メディア開発綜研顧問

●政府・総務省・警察庁関連の主な委員等

総務省「ICTサービス安心・安全研究会」委員

総務省「ICTサービス安心・安全研究会 個人情報・利用者情報等の取扱に関するWG」委員

総務省「ICTサービス安心・安全研究会 消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG」委員

総務省「インターネット上に公開された個人に関する情報等の取扱に関する研究会」委員

警察庁「サイバーセキュリティ政策会議」委員

警視庁「サイバー犯罪対策協議会」会長

厚生労働省「偽造医薬品・指定薬物対策推進会議」委員

●業界関連の主な委員等

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事

一般財団法人情報通信振興会 評議委員

安心ネットづくり促進協議会 調査研究委員会 副委員長

違法・有害情報相談センター センター長

プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 顧問

(電気通信関連4団体) 違法情報等対応連絡会 主査

ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会 会長

【共著】

「インターネット上の誹謗中傷と責任」(商事法務)

インターネット人権フォーラム内容紹介



第1部:講演会

「インターネットと人のかかわり合い」

スマイリーキクチ (タレント)



1999 (平成11) 年、私はある殺人事件の犯人であるとインターネット上の掲示板に書き込まれました。この書き込みは瞬く間に広がり、反響は大きく、テレビに出演すると、テレビ局に「人殺しを出すな」といった苦情が入りました。やっていないと言っても、ネット上には「やっていないということを証明しろ」「死んで証明しろ」と書き込まれました。すぐに掲示板の運営に対し削除の申請をしましたが対応してもらえず、書き込みはどんどんエスカレートしていき、私や家族への殺害予告が瞬く間に1000件を超えました。当然、警察にも行きましたが、当時はネット上の犯罪に関する専門家も少なく、

対応は難しいという回答のみでした。

これ以降、ネット上ではあることないことが無数に書き込まれていきました。さすがに心が折れそうになった時もありました。しかし、このままではだめだ、スマイリーキクチとはどういう人間なのか、自分からきちんと発信しようとブログを始めました。それは2008(平成20)年のことです。コメント欄には「人殺し」「家族殺す」といったひどい言葉が並びましたが、一つ一つ消していきました。しかし、ネット上の誹謗中傷は減ることなく、反対に、ネットや携帯の発達に伴って「スマイリーキクチがあのラーメン屋にいたよ」「あの店で女と一緒にいたよ」といった情報も見られるようになりました。

その後、私はネット犯罪に詳しい弁護士と刑事に出会うことができました。2人のアドバイスのもと、ブログに殺人事件への関与について、改めて否定する書き込みを行いました。そして、脅迫や誹謗中傷の書き込みに対して、刑事告訴をすると書き込みました。同時に、検索サイトやネット上の掲示板に対し、私に関する書き込みの削除依頼を改めて行いました。ですが、国民の「知る権利」を侵害することはできない、と拒否されました。これは大変残念でした。

否定する書き込みをしてから3日後、「死ねば」と書き込まれました。警察はすぐに犯人を特定しました。また、同じような書き込みで他に2人を特定し、その内の1人は電話で二度とやらないと言いました。しかし、電話から2時間後、ネット上の掲示板に「チクったな」との書き込みがありました。この状況を深刻な問題だと認識した警察は、後日、書き込んだ人たちを一斉に摘発しました。このことは大きくメディアに取り上げられ、多くの人たちに、一連のいきさつについて知ってもらうことができました。これで一段落かと思われると思いますが、現在でも殺害予告はあります。それは、過去の書き込みがたくさん残っているためです。ネットの恐ろしさはそこにあるのです。

摘発された人たちは、みんな揃って「自分はデマにだまされた」「正義感でやったこと」と言ったそうです。書き込んだ人たちは悪口を書いていると思っていない、人としてよいことをしていると思っている人もいました。ネット上はデマであふれています。怖いのは、デマを見抜けない人ではなく、デマを認めない人です。「こいつは悪い奴だ」と一度でも思うと、たとえ情報がデマであっても、それが真実だと思いこまないと気が済まなくなる傾向があると思います。私はこれを「情報に対する憎しみ依存」と言っています。私に対して脅迫・誹謗中傷を行った人たちは、私のブログは完全に無視し、根拠のない誤った情報ばかりを集め、私を憎しみ続けていました。そして、摘発されて初めてデマであったと認識することができたのです。

最近では「炎上」といって、ネット上に投稿したことをきっかけに社会からひとたび注目されると、

本人の名前、住所、親の名前、学校、職場、なんでも拡散されてしまいます。それから脅迫や誹謗中傷に発展することは少なくありません。そのようなことからお子さんを心配して、ネットの閲覧を禁止したり、スマホを取り上げたりする保護者の方もいると思います。ですが、それよりも大切なことは、何かあったら必ず保護者に報告する関係性です。その上で、もし何か問題を起こしたら、使用を制限するといった対応がよいと思います。

いま、YouTubeの法務省チャンネルで、ネット上の人権侵害に関する啓発動画を無料で見ることができます。保護者の方には、ぜひお子さんと一緒に見てもらいたいです。そして、お子さんを助けるアドバイザーになってほしいと思います。

● YouTube 法務省チャンネル https://www.youtube.com/MOJchannel



● 人権啓発ビデオ 「インターネットと人権 ~加害者にも被害者にもならないために~」



①【オープニング】(字幕あり) https://youtu.be/m9zULamcbL8



②【ドラマ 下着姿の画像を送信してしまった事例】(字幕あり) https://youtu.be/SPToe-LhM9U



③【ドラマ 無断で個人情報をインターネット上に公開してしまった事例】(字幕あり) https://youtu.be/qum8MXBaC3M



④【ドラマ インターネットの危険性】(字幕あり) https://youtu.be/ITuenJ7FOpw 第2部:フォーラム

「インターネットと子どもの人権」

石川 千明 (一般社団法人ソーシャルメディア研究会)



2011 (平成23) 年、学校ICT支援の仕事をしているとき、教師から児童の情報モラルを危惧する話を聞きました。当時はクリック詐欺、チェーンメール、コンピューターウイルスが主な問題でした。たった8年前の話です。2013 (平成25) 年には、「バカッター問題」が社会問題化し、SNSへの投稿による炎上、SNSが関係する殺人事件、自殺などが多発しました。これは6年前の話です。

そして今、問題になっていることは大きく2つあります。1つ目は長時間利用(ネット依存)、2つ目はSNS利用の低年齢化により性犯罪に巻き込まれやすくなっていること。

子どもたちの多くは、家に帰ってもスマホで友だちと会話しながら宿題やゲームで夜を過ごしています。総務省の調査では、子どもたちはスマホの利用で、勉強時間と睡眠時間が減っていることが分かっています。ネット依存傾向の子どもたちと話すと、「現実(リアル)がつまらない」という声を聞きます。子どもたちの多くはSNSやスマホゲームに熱中することで、暇つぶしや現実逃避しているようです。中には、「つまらない」「寂しい」という気持ちがエスカレートし、SNSで出会いを求め、性犯罪に巻き込まれやすくなっています。

子どもたちを守るためにはどうすればよいのか。まずはフィルタリングをして有害情報から守る。そして、ルール作りです。地域、家庭、学校など、様々な場所でのルール作りが必要です。また、私たち大人全員が相談できる"場所"になることが重要です。子どもたちが保護者、教師、地域の人たちに安心して相談できるようになれば、子どもたちが犯罪に巻き込まれる可能性を大きく減らすことにつながると思います。

昨今、地域コミュニティがなくなりつつあると言われていますが、なくなったものはまた作れば良い。我々大人が信頼される大人になり、地域で子どもを支える輪を作っていきましょう。

「LINE の取り組みについて」

藤川 由彦 (LINE 株式会社 公共政策室 社会連携チーム)

インターネットを安全に利用できる環境を整えるにあたり、当社では 「社会」、「技術」、「人間」の三つの側面から取組を行っています。

まず、「社会」に関しては、業界団体等のガイドラインに沿いつつ、自主規制的な取組を行っています。「技術」に関しては、フィルタリングの活用を促したり、青少年の利用に関しては一部の機能を制限できるようにしたりと、技術的な対策を施しています。そして、「人間」に関しては、皆さんに安全・安心に使っていただくため、子どもたち、もしくは保護者、先生に対し、情報モラルの啓発活動を行っています。



啓発活動では、同じ言葉でも言われた状況、相手、タイミングによって、

受け止め方が人それぞれ異なることを伝えています。特に悪口や「いじり」などは、人によって感じ方にずれがあり、さらに、表情や声で状況を判断できる会話とは違い、文字を中心としたやり取りとなるネットの特性が掛け合わさると、感じ方のずれはより大きくなります。また、炎上につながる投稿かどうかといったリスクの見積りに対する考え方についても話しています。加えて、情報モラルについては、日常のモラルの延長線上にあるものであり、ネット社会特有のモラルが別にあるわけではないとも伝えています。

また、保護者の方には家庭での指導にあたり、子どもの自律を促す工夫、フィルタリングやアプリの設定確認などの重要性を話しています。

インターネットは新しいサービスがどんどん生まれるため、ルールを守らせる「他律」ではなく、自分の意思で判断、行動する「自律」によって子どもが使用できるよう、家庭での利用ルールを、子どもに考えさせることが重要です。そして、不適切な情報の発信を防ぐために、想像力、判断力をもったコミュニケーショントレーニングも不可欠です。

そして何より、大人の方には子どもの変化に敏感になっていただきたいと思います。

「インターネットの安心安全を守るために」

前田 恵美 (グーグル合同会社 公共政策部 公共政策カウンセル)



現在、世界ではインターネットやテクノロジーを利用して社会課題を解決するようなシステムを構築する人たちがたくさん現れてきました。また、YouTubeを学びの場と捉えて得られる情報を上手に活用したり、逆に情報発信の場として使用したりすることも可能です。

インターネットやテクノロジーは大きな可能性を秘めており、今後の 社会を担っていく子どもたちが安心・安全に使用することが非常に大事 だと考えています。そのためには、企業側でツールや環境を整えること に加え、皆さん一人一人がインターネットを安心して活用し、インター ネットの危険から自身を守り、安全な社会を作っていくための意識啓発

を行うことが大事だと考えています。

そのためのアプローチとしてGoogleでは、利用者がどのようにインターネットを使用するか自ら決められるようにする「Empower」、インターネットの正しい・安全な使い方、自分自身の身を守る方法を知る「Educate」、インターネットをどのように活用していくのか自分で考え行動する「Engage」を三本柱として定めています。

具体的には、危険なインターネット上のコンテンツから子どもを守るために、不適切な動画や検索 結果をブロックしたり、通報したりできる機能を設けています。さらに、過度の長時間利用ができな いように保護者が子どものスマートフォンの使い方を管理できるアプリ等も提供しています。また、 保護者と一緒にインターネットの安全な使い方を学習できるサイトも用意しています。

しかし、何にも増して重要なのは、ルールを設けてインターネットと付き合っていくことです。日常生活でもルールやマナーはあります。日常生活でやっていけないことが、インターネットだからといってやって良くなるなんてことはありません。インターネット上か、現実世界かにかかわらず、マナーを守ること、それから人を思うことはとても大切なことです。

そのためにも、家族で一緒に考え、保護者もお子様も両者が納得して利用できるように話し合って みてください。

コーディネーター

桑子 博行 (違法・有害情報相談センターセンター長)

私からは法務省の取組と、違法・有害情報相談センターについて説明 させていただきます。

インターネット上の書き込みにより人権侵害の被害に遭った場合、まずは最寄りの法務局・地方法務局に人権相談をすることができます。そして、書き込みの削除等を希望される場合については、法務局・地方法務局の職員ないしは人権擁護委員の皆さんが話を伺い、対応を協議します。削除依頼の方法を教えてくれたり、場合によっては、プロバイダー等への削除を要請したりします。また、削除に応じてもらえない場合は、裁判所に対する仮処分命令の申立て方法を案内したりもします。



それから私がセンター長を務めております違法・有害情報相談センターについてですが、当センターは国のネット相談機関で、総務省の予算で運用されています。ネットに関する専門知識を持った相談 員が所属しており、ネット上に書き込まれた違法情報・有害情報はもちろん、人権侵害等の誹謗中傷 についての相談も受け付けています。

相談については無料で対応しており、ネットから利用登録の手続きをしていただければ、だれでもネット上でご相談いただくことが可能です。ネット上の違法情報・有害情報などの書き込みについては、具体的にどこに書き込まれているのか、URL等のアドレスを含めたやり取りが必要ですので、電話での対応は難しいです。そのため、基本的にはネットでの相談対応とさせていただいております。

誹謗中傷にあたると思われる書き込みがされた場合や、自分の写真が勝手にネット上に載せられて しまった場合、個人情報やプライバシー情報などがネット上に書き込まれて嫌な思いをしている場合 などは、ぜひ利用していただければと思います。

これからは御承知のとおりネット社会ですので、子どもたちにとって、ネットの利用は避けることのできないものです。ネット利用に際しては、いわゆる情報リテラシーを守り、安全にご利用いただきたいと思います。また、子どもたちにとってはネットの利活用能力をしっかりと身に着けることが不可欠ですし、日本社会全体にとっても重要なことだと思います。

インターネット人権フォーラム アンケート集計結果



(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

1 ご自身について、当てはまるものに○をつけてください。

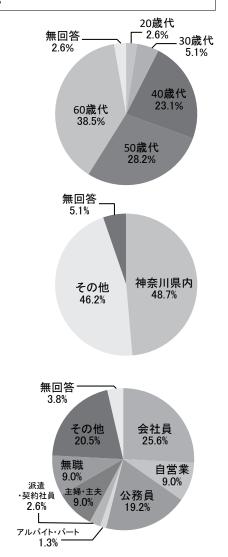
(1) 年齢 10歳代 1 0 人 2 20歳代 2 人 3 30歳代 4 人 4 40歳代 18 人 (5) 50歳代 22 人 60歳代 6 30 人 7 無回答 2 人 計 78 人

(2) 居住地

1	神奈川県内	38 人
2	その他	36 人
3	無回答	4 人
	計	78 人

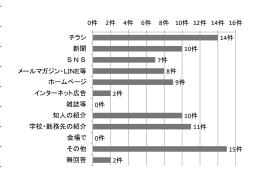
(3) 職業等

,		
1	中学生	0人
2	高校生	0人
3	専門学校・大学生	0人
4	会社員	20人
(5)	自営業	7人
6	公務員	15人
7	アルバイト・パート	1人
8	派遣・契約社員	2人
9	主婦・主夫	7人
10	無職	7人
11)	その他	16人
12	無回答	3人
	計	78 Л



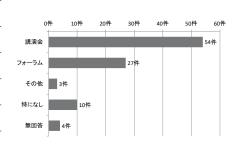
2 「インターネット人権フォーラム」をどのようにして知りましたか。(複数回答可)

1	チラシ	14 件
2	新聞	10 件
3	SNS	7 件
4	メールマガジン・LINE等	8 件
(5)	ホームページ	9 件
6	インターネット広告	2 件
7	雑誌等	0 件
8	知人の紹介	10 件
9	学校・勤務先の紹介	11 件
10	会場で	0 件
11)	その他	15 件
12	無回答	2 件
	計	88 件



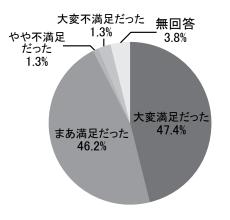
3 今回のフォーラムに参加するきっかけとなった企画はどれですか。(複数回答可)

1	講演会	54 件
2	フォーラム	27 件
3	その他	3 件
4	特になし	10 件
(5)	無回答	4 件
	計	98 件



「インターネット人権フォーラム」は全体として満足 のいくものでしたか。(○は1つ)

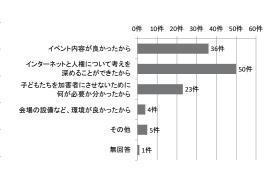
1	大変満足だった	37 人
2	まあ満足だった	36 人
3	やや不満足だった	1 人
4	大変不満足だった	1 人
(5)	無回答	3 人
	計	78 人



「4」で「①大変満足だった」又は「②まあ満足だった」とお答えいただいた方にうかがいます。その理由をお聞かせください。(複数回答可)

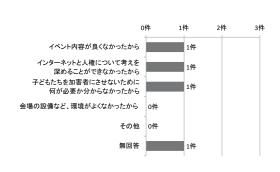
1	イベント内容が良かったから	36 件
2	インターネットと人権について考えを深めることができたから	50 件
3	子どもたちを加害者にさせないために何が必要か分かったから	23 件
4	会場の設備など、環境が良かったから	4 件
(5)	その他	5 件
6	無回答	1 件





「4」で「③やや不満足だった」又は「④大変不満足だった」とお答えいただいた方にう かがいます。その理由をお聞かせください。(複数回答可)

1	イベント内容が良くなかったから	1 件
2	インターネットと人権について考えを深めること ができなかったから	1 件
3	子どもたちを加害者にさせないために何が必要か 分からなかったから	1 件
4	会場の設備など、環境がよくなかったから	0 件
(5)	その他	0 件
6	無回答	1 件
	計	4 件



特に満足したイベントを 1 つ選んで○をつけてく ださい。

1	講演会	66	件
2	フォーラム	8	件
3	パネル展示等	0	件
4	無回答	4	件
	計	78	<u></u> 件

講演会・フォーラムの内容についてうかがいます。

講演会

1	よく理解できた	51 人
2	理解できた	24 人
3	やや難しかった	0 人
4	難しかった	0 人
5	無回答	3 人
	計	78 人

フォーラム

1	よく理解できた	21 人
2	理解できた	30 人
3	やや難しかった	1 人
4	難しかった	0 人
(5)	無回答	26 人
	計	78 人

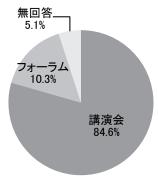
9 「インターネット人権フォーラム」の参加によるあ なたの意識や行動の変化についてお聞きします。

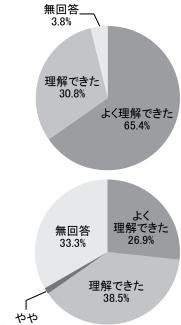
(1)「インターネット人権フォーラム」以前に、人権についてどのくらい関心 や理解がありましたか。

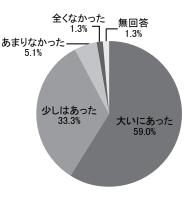
1	大いにあった	46 人
2	少しはあった	26 人
3	あまりなかった	4 人
4	全くなかった	1 人
(5)	無回答	1 人
	計	78 人

(2)「インターネット人権フォーラム」を終えて、人権についての関心や理解は深まりましたか。

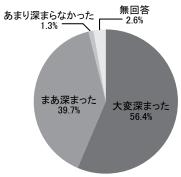
1	大変深まった		44 人
2	まあ深まった		31 人
3	あまり深まらなかった		1 人
4	全く深まらなかった		0 人
(5)	無回答		2 人
		計	78 人





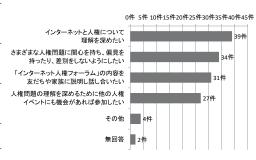


難しかった 1.3%



(3)「インターネット人権フォーラム」に参加して、何か行動しようと思いましたか。(複数回答可)

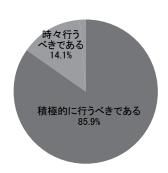
1	インターネットと人権について理解を深めたい	39	件
2	さまざまな人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、 差別をしないようにしたい	34	件
3	「インターネット人権フォーラム」の内容を友だちや家 族に説明し話し合いたい	31	件
4	人権問題の理解を深めるために他の人権イベントにも 機会があれば参加したい	27	件
(5)	その他	4	件
6	無回答	2	件



計 137 件

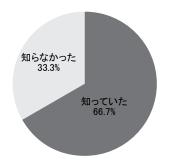
10 これからも、「インターネット人権フォーラム」のような催し を行うべきだと思いますか。

1	積極的に行うべきである	67 人
2	時々行うべきである	11 人
3	あまり行わないほうが良い	0 人
4	行わないほうが良い	0 人
5	無回答	0 人
	計	78 人



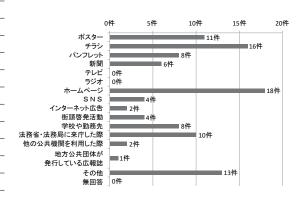
「インターネット人権フォーラム」など、国の人権擁護機関(法 11 務省・法務局・人権擁護委員)が、広く人権啓発活動を行っ ていることを知っていましたか。

1	知っていた	52 人
2	知らなかった	26 人
3	無回答	0 人
	計	78 Д



「11」で「①知っていた」とお答えいただいた方にうかがいます。どのようにして人 権擁護機関が行っている人権啓発事業を知りましたか。(複数回答可)

1	ポスター	11 件
2	チラシ	16 件
3	パンフレット	8 件
4	新聞	6 件
(5)	テレビ	0 件
6	ラジオ	0 件
7	ホームページ	18 件
8	SNS	4 件
9	インターネット広告	2 件
10	街頭啓発活動	4 件
11)	学校や勤務先	8 件
12	法務省・法務局に来庁した際	10 件
13	他の公共機関を利用した際	2 件
14)	地方公共団体が発行している広報誌	1 件
15)	その他	13 件
16)	無回答	0 件
	計	103 件



今回のフォーラムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど、自由にお書きく ださい。(抜粋)

席が埋まっていないことが惜しい内容でした。講演者の方によっては自社サービスの説明に始終しているように感じたのでもう 一歩応用のお話をうかがいたいです

スマイリーキクチさん目あてだったので豪華な顔ぶれにおどろきました。来て良かったです。ありがとうございました。

もっと多くの人に参加してもらえるといいと思います。とても良いお話なので。

とても重要なことだと感じました。小学校~高校でこのような講演が普通にある世の中になってほしいです。

PR積極的に

今日は子どもも一緒に聴けて良かったです。

大人だけではなく子ども(中高生)向けにも催してほしいと思いました。

とてもためになりました。

勉強になりました。ありがとうございました。

本日はどうも有難うございました。大変参考になりました。

長い。もっと駅に近いホールでお願いします。

Face To Faceのつき合いを増すための活動か何か考えたい

スマイリーキクチさんの講演、たいへん興味深く聞きました

できれば、もっと時間をとってほしかったです

SNSで広報したようだが、後援組織からよりリツイートしてもらうべきだったのでは?

インターネット上で起こる様な人権侵害の事例についてもう少し突っこんでほしかったです。

LINEやGoogleを呼んだら話が甘くなることは予想できたと思います。

一人の話が短かくて良かった。

人権啓発の施策は効果を証明することが難しいですが、地道に繰り返すことが必要だと思います。今後もフォーラムや講演会を 続けてください。

スマイリーキクチさんの講演時間は、90分ほしかったです。

今後もこうした取り組みを一層強化継続してほしい。

若い世代の参加者が少ないと感じました。

必要な情報を必要な人に届ける工夫があると良いと思います。

スマイリーキクチさんの風評被害は想像を絶していて心が痛みました。被害者にはもちろん加害者にならないための教育は必須 だと思います。今後も是非続けてください。

子どもたちの問題では、大人にも共通することもあるので、しっかりと考えることを改めて感じた。

子育て世代の参加がもっと求められると思います。

参加の方々の年齢の高さに驚きました。もっともっと「テーマ」に合った世代が参加し、自分事としてこの素晴らしい内容を実践・広めていくことが何より重要だと思います。学校などに広く周知していただきたかったので、動画が公開されたらどんどんアナウンスして、"拡散"すべきですね。

石川さんの話し方がとてもよかったです!またぜひ他のテーマでもお聞きしたいです。

時宜を得たテーマだと思います。今後も是非積極的啓発をお願いします。

子どもが産まれてから人権について、考えるようになりました。

フォーラムというものに初参加しました。

講演会とフォーラムのバランスがとても良いと思いました。

身近なインターネットだが、マナー、ルールを守る事の重要性を再認識できた

子どもたちへの参加できるイベントを開いていただきたいです。

インターネット人権フォーラム 事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績							
No.	事 項	実施内容					
1	新聞広告	 朝日新聞に広告を掲載。 朝日新聞(朝刊) モノクロ半5段: 平成30年12月23日(日) ※神奈川県内:発行部数754,530部 朝日新聞(夕刊) モノクロ半2段: 平成30年12月21日(金) 平成30年12月27日(木) ※神奈川県内:発行部数326,079部 					
2	雑誌パブリシティ広告	・発行部数の多い人気雑誌「Number」にてパブリシティ広告を掲載。 (発行部数:137,978部)					
3	広報用チラシの配布	・広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 横浜地方法務局、東京法務局、首都圏のPTA団体、神奈川県内の教育委員会及び人権主管部局、首都圏の教育委員会、都内図書館などに配布。 チラシ印刷部数:3,000部					
4	イベント情報サイト への広報記事掲載	・インターネット上のイベント情報サイト「イベントバンク」他3件に 広報記事を掲載。					
5	メールマガジン配信 SNSによる広報	・本フォーラムの開催を案内するメールマガジンの配信及びTwitter での広報。					
6	ウェブサイトへの 広報記事掲載	・人権センターウェブサイトのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。					
7	ウェブ上の申込受付 フォーム制作	・チラシや広告を見た人がスマートフォン等から簡単に申し込みができ るよう、ウェブ上に本フォーラム専用の申込受付フォームを制作。					

新聞広告

【新聞広告①】



[モノクロ半5段広告]

朝日新聞「朝刊」東京本社版

掲載日:平成30年12月23日(日)

エリア:神奈川県内 部 数:754,530部

【新聞広告②】



[モノクロ半2段広告]

朝日新聞「夕刊」東京本社版

実施日:平成30年12月21日(金)

平成30年12月27日 (木)

エリア:神奈川県内 部 数:326.079部

実施内容の周知

【情報誌アイユ】

インターネット人権フォーラムの模様を、人権センターが発行する情報誌「アイユ」に掲載した。

人権に関する資料をお探しの方、借りたい方、 人権に関する視察・研修や打合せスペース(無料会議室)をお探しの方は、 人権ライブラリーを御活用ください。 遠方の方でも、郵送等による資料の貸出しも行っています。

> 詳細は下記までお問い合わせいただくか、 人権ライブラリーのホームページを御参照ください。

人権ライブラリー

公益財団法人人権教育啓発推進センター併設

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954 E メール library@jinken.or.jp ウェブサイト http://www.jinken-library.jp

公益財団法人人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4 F TEL03-5777-1802(代表) / FAX03-5777-1803 ウェブサイト http://www.jinken.or.jp ツイッター @Jinken_Center